

自転車指導啓発重点地区（北杜警察署）

令和4年4月

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 一時不停止



過去10年間における、重点地区内の自転車交通事故件数は

23件発生

しています。

中学高校生の関係している事故の割合が高いです。



【重点地区】 小淵沢地区

※帝京第三高等学校周辺及び小淵沢中学校周辺

➢ 選定理由

学校施設が多数あり、通勤・通学での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。

自転車関連事故が多発傾向（R1～R3合計：11件）

自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。